

鹿浜菜の花中学校 部活動ガイドライン

本校では「足立区立中学校に係る運動部活動の方針（平成30年12月）」に基づき、以下のとおり「部活動ガイドライン」を定める。

1 適切な休養日等の設定

(1) 休養日

① 学期中

週当たり2日以上休養日を設定。平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。

② 長期休業中

学期中に準じる。生徒の十分な休養の確保とともに、部活動以外にも多様な活動を行えるよう、連続した休養期間の確保に努める。

(2) 活動時間

① 学期中

休憩時間等も含め、平日は2時間程度、週休日は3時間程度とし、原則として週当たり16時間以内とする。

② 長期休業中

学期中の週休日に準じ、できるだけ短時間に効率的・効果的な活動を行う。

2 適切な指導の実施

(1) 生徒の心身の健康管理（スポーツ障がい・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮を含む）の徹底。

(2) 事故防止（活動場所における施設、設備の点検や活動における安全対策等）の徹底。

(3) 体罰・ハラスメントの根絶の徹底。

(4) 熱中症事故防止のため、気象庁の高温注意報が発せられた場合、屋外の活動の原則禁止。

3 部活動方針・年間活動計画等の周知

本校は、学校ホームページ、部活動説明会により、保護者・地域等に活動方針及び活動計画を周知する。

4 適切な部活動指導の実施

本校では部活動に関わる全ての教職員が、部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障がい・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設、設備の点検や活動における熱中症事故防止など安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

平成31年4月1日 策定